

《令和3年度 各種奨学金制度案内一覧》

No.11

制度名	募集基準	奨学金額	給付/貸与	学校への申出期限	対象学年	備考欄
1 高校生給付型奨学金 「まなべる基金(第11期)」	東日本大震災で被災した生徒で、令和4年4月1日時点で高等学校に在籍している者	年間19万円	給付	10月1日(金)	第1・2学年	<ul style="list-style-type: none"> > 申請を希望される方には申請書類や募集基準の詳細をお伝えしますので、令和3年10月29日(金)(必着)までに申し込んでください。(http://minnade-ganbaro.jp/manaberukikin) > 生徒及び保護者の自宅の罹災証明書又は被災証明書の提出が必要です。 > 生徒と家計を同一にする18歳以上(令和3年9月1日時点)の家族の「令和3年度所得証明書」の提出が必要です。 > 他の奨学金との重複受給はできません。
2 公益財団法人 似鳥国際奨学財団	<ul style="list-style-type: none"> > 学力優秀と志操堅実の両方を兼ね備えながらも、経済的に困窮している者 > 2022年4月1日時点で日本国籍を有し、18歳以下で日本国内の高等学校(全日制)に在籍している者 	月額4万	給付	/	第1・2学年	<ul style="list-style-type: none"> > 申請を希望される方は、オンライン(https://www.nitori-shougakuzaidan.com/)でエントリーフォームを入力し、令和3年11月2日(火)までに応募してください。 > 採用人数は、最大150名(全国)です。 > 他の奨学金との重複受給は可能です。 > 奨学生に採用されると、①日本国内に居住していること②毎月期限内(毎月20日前後)に財団から配信されたテーマに沿ったレポート(A4用紙1~2ページ程度)を提出③交流会の参加(年1回予定)の義務があります。

※ 申請を希望する場合は、「学校への申出期限」までに事務室担当(TELの場合は0774-23-5030)まで御連絡ください。

※ 各制度の要項等を参照の上、他の奨学金との併給の可否に注意してください。